

令和3年4月24日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立蒲田高等学校

校長 松本 治子

緊急事態宣言の発令に伴う今後の教育活動について

東京都において4月25日から5月11日までの間、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、東京都教育委員会から都立学校における今後の教育活動について通知がありました。本校においては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら学校運営を継続し、今後の教育活動を下記のとおり対応してまいります。

御家庭におかれましても、大型連休期間中の日中も含めた外出や移動を控えていただくなど、感染症対策につきましては、これまで以上の危機感をもって一層の徹底を図っていただきますとともに、御家庭での学習状況を把握していただくなど、本校の教育活動について御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症予防策の徹底について

3密の回避、咳エチケット、毎朝の検温（サーモグラフィー）及び健康観察、換気並びに消毒等については、引き続き実施、徹底します。

2 分散登校、各教科等の授業、時差通学及び時程について

別表の通り学年ごとに分散して登校する日を定めます。登校する日は、感染公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、時差通学(午前8時40分始業、午後4時最終下校)及び45分の短縮授業を継続します。

登校しない日は不要不急の外出はせず、自宅において学習することとします。なお、登校を要しない日の生徒指導要録上の出欠の扱いは、欠席とはせず出席停止の扱いとします。ただし、個別に登校することが必要と認められる生徒には、別途御連絡いたします。

3 教育活動について

(1) 学習活動

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は、引き続き行いません。

学習活動や朝のホームルーム活動等ではオンラインを活用した活動を導入していきます。

4月25日から5月11日までの課題の取組状況は、1学期中の評価（成績）に加味します。各教科の課題については、5月12日以降、各教科の最初の授業時に提出してください。

(2) 部活動

全ての部活動について、原則として行いません。

ただし、大会等参加に伴う部活動については、都教育委員会に協議した上で個別に判断します。

(3) 学校行事

校外での活動及び校内で学年を超えて一堂に集まって行う活動は、延期又は中止とします。

(4) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

放課後は速やかに帰宅することとします。自宅学習後も不要不急の外出は避けるとともに、生徒のみの会食やカラオケはしないこととします。不要なアルバイトはお控えください。

(5) 学習や生活などの相談

心配や不安のある時は一人で悩まず、学校の先生や保護者の方など、周囲の大人に相談をしましょう。

4 その他

(1) 登校時には必ずマスクを持参し、風邪のような症状がある場合や家族内に感染を疑われる方がいる場合には、生徒の登校は見合わせ、学校に御連絡ください。

(2) 毎朝の検温と健康チェックを忘れずに必ず実施してください。生徒昇降口にはサーモグラフィを設置していますので各自で体温を確認してください。

(3) 生徒本人が濃厚接触者又は PCR 検査等を受ける場合は、分かり次第速やかに学校に御連絡ください。

(4) 今後のお知らせについては、学校ホームページ等にも掲載します。その際、生徒、保護者及び教職員など、本校関係者のみが閲覧する内容のコンテンツにはパスワードを設定します。

パスワードは、本配布したお知らせに掲載しています。第三者への提供は御遠慮願います。

(5) その他、不明なことがあればホームルーム担任に御相談ください。

別表 学年別登校日一覧（表中の「○」は、その学年が登校し、「×」は、登校しないことを示しています）

4月	26(月) 授業日 分散登校	27(火) 授業日 学年別健康診断	28(水) 分散登校	29(木) 祝日 昭和の日	30(金) 授業日 自宅・オンライン学習
1学年	○	○ ※注意	×	×	×
2学年	×	○ ※注意	○	×	×
3学年	○	○ ※注意	○	×	×

※注意・・・健康診断は学年ごとに登校時間が異なります。

5月	3(月) 祝日 憲法記念日	4(火) 祝日 みどりの日	5(水) 祝日 こどもの日	6(木) 授業日 自宅・オンライン学習	7(金) 授業日 自宅・オンライン学習
1学年	×	×	×	×	×
2学年	×	×	×	×	×
3学年	×	×	×	×	×

5月	10(月) 授業日 分散登校	11(火) 授業日 分散登校
1学年	○	○
2学年	○	×
3学年	×	○

【問合せ先】

東京都立蒲田高等学校
副校長 牛込 俊裕
副校長 鈴木 誠
電話 03(3737)1331